令和５年度第５回東久留米市地域自立支援協議会

令和６年３月５日

【管理係長】　　それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより令和５年度第５回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日は、松本委員、吉野委員、岡野委員より欠席の御連絡をいただいております。小田部委員が見えていない状況でございますが、過半数の委員出席がありますので、本日の会議は成立しております。

　また、大変恐縮ですけれども、本日、議会対応で、部長の浦山と課長の飯田が欠席しておりまして、飯田に関しましては、対応が終わり次第、出席させていただく形となりますので、どうか御承知おきください。また、福祉支援係長の内藤も、本日、体調不良で欠席となっております。

　それでは、お手元の資料を御確認ください。議題に入る前に、資料の確認をお願いいたします。一番上の資料が本日の次第でございます。続きまして、資料５－１、東久留米市日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価等に関する実施要領でございます。続きまして、資料５－２、日中サービス支援型指定共同生活援助に係る事業評価シート（グループホームふわふわ東久留米分）でございます。こちらの資料は事業活動情報と認められることから、市のホームページでの公表はいたしません。続きまして、資料５－３です。東久留米市地域自立支援協議会設置要綱（案）でございます。あと、資料番号はないのですけれども、子ども部会の議事録を追加でお配りさせていただいております。

　配付資料につきましては以上となりますが、不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

　続きまして、会を進めるに当たっての注意事項でございます。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言いただきますよう、お願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録公開の際は、会長や委員等、職名での記載となります。

　それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】　　よろしくお願いいたします。

　まず、傍聴者について確認したいのですが、本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

【管理係長】　　傍聴の希望はありません。

【会長】　　ありがとうございます。それでは、もしこの後いらっしゃるようでしたら、事務局に確認してもらった上でお認めしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　　それでは、進めさせていただきます。

　次第の１、協議事項です。まず（１）「日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）の実施状況等の報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】

　資料５－１を御覧ください。こちらは、東久留米市日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価等に関する実施要領でございます。

　本市におきましては、日中サービス支援型共同生活援助の実施状況につきまして評価等に関する実施要領を策定し、これに基づき、本協議会におきまして評価等を行っていただいております。

　続きまして、資料５－２を御覧ください。前回評価いただいた際に、事業評価シートの記載事項につきまして皆様から御指摘いただきました内容を踏まえまして、様式を修正しております。評価の流れとしましては、事業者様の御説明の後、御質問、御意見、助言等を御発言いただきまして、また事業者様が退室された後に記載内容の取りまとめを行っていただきます。この内容を基に、事務局にて評価結果通知書を作成いたしまして、後日、委員の皆様に御確認いただきました後に事業所に通知させていただく予定となっております。

　事務局からは以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　それでは、グループホームふわふわ東久留米のサービス管理責任者の田平様に入室していただきます。

（説明者入室）

【会長】　　本日は御出席いただき、ありがとうございます。

　国が定める基準において、日中サービス支援型指定共同生活援助の提供に当たり、事業者は定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会等による評価を受けるとともに、協議会等から必要な要望、助言等を聞くこととされております。東久留米市におきましては、指定申請前、指定後６か月を経過したとき、以後、１年ごとに地域自立支援協議会へ事業の実施状況等を御報告いただき、協議会から要望、助言等を聞くこととしております。今回は指定後６か月が経過したことから、実施状況の御報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　委員の皆さんには事前に事業評価シートを送付し、御確認いただいていることと思いますが、まずは管理者の方から、シートへの記載事項に沿った御説明や直近の運営状況、また、お困り事など、協議会に対する相談事項等がありましたら、お願いいたします。

【恵】

　こちらのシートに沿ってお話をさせていただければと思います。６か月後ですけれども、定員は１０名で短期入所は１名、合計１１床で運営をさせていただいております。

　運営の方針ですけれども、利用者様が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるように個別支援計画書を作成して、常時の支援体制を確保しながら、利用者様の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて、相談、入浴、排せつ、食事等の介護、そのほかの日常生活の支援を行わせていただいております。実施に当たっては、地域との連携を重視しておりまして、関係市区町村や障害福祉サービス事業者とか相談員の方と密に連携を取りながら、その利用者様に対してのサービスを提供させていただいております。

　現在の人員配置ですけれども、管理者、サービス管理責任者はそれぞれ１名、世話人、生活支援員は各１名、夜間の世話人、生活支援員は各１名という形で、困り事の部分にも含まれるのですが、人員配置の部分で、求人を出して採用としていても当日来ないということが、今のところ、５件ほど続いております。これに関しては法人のほうでも検証をしておりまして、一つは、皆さんも御存じかと思うのですけれども、昨年に出た報道の関係で、やはりどうしても法人の報道の部分での不信感が影響しているのではないかという部分で、法人としてはこれを適正に行っていくという部分で、見える化という形で業務のほうも当たらせていただいております。

　続きまして、利用者の状況ですけれども、記載のとおり、障害区分は４から６の方を中心に受入れをさせていただいております。１０名の割り振りですけれども、区分６の方が１名、区分５の方が５名、区分４の方が４名という形で運営をさせていただいております。

　日中サービス支援型という形ですので、日中のグループホーム内での過ごし方に対してですけれども、食事提供、入浴介助、洗濯、リネン交換など、そのほか、地域への散歩、ごみ拾い、あとはドライブです。それぞれ、御自身で好きなタイミングで散歩に行かれるケースというのも、安全を配慮した上で行っていただいております。ただ、やはりこの問題点としての一つは、先ほども言っていた人員配置という部分で、近隣の散歩に関しても職員が毎回同行できるものではないので、ちょっと遠くへお買物に行きたいという部分も、職員配置の問題上、地域でのごみ拾いぐらいに今はとどまっております。

　医療機関等の連携ですけれども、毎日２回、朝と夕にバイタルチェックを行い、体調の変化を毎日チェックさせていただいております。あと、訪問医をつけておりますので、訪問診療を月２回、常時行わせていただいております。

　利用者の権利擁護の配慮のための職員の研修等ですけれども、法人として、毎月１回、虐待防止委員会、衛生管理委員会というもので、ウェブで研修を行っておりまして、その研修を受けた職員が講師となり、今度は施設内に落とし込んでいくという方法で研修を行っております。研修によって、セルフチェックシート、自己認識度というものを図りながら職員のスキルアップを実施させていただいております。

　ほかの外部サービスの利用についてですが、現在、施設に残っている方１０名が今は外部サービスを利用しております。なので、日中サービス支援型と言っていますけれども、曜日によって、出られる日、出られない日がありますので、曜日によっては、残っている方が１名、２名程度の数になっています。ですので、外部サービスというものの就労支援、移動支援、日中サービス、そういったもので相談員の方と密にお話をしながら、その方に合った、その方が望まれていること、ニーズに合わせて御提供させていただいております。

　次の短期入所ですけれども、短期入所のほうも、現在の稼働率としては大体７割、６割程度稼働させていただいております。ただ、定期的な御利用の方が多く、緊急時の受入れは、まだ現在のところ、事例としては受けておりません。

　次の災害時ですけれども、玄関の入り口付近に災害時の避難経路、災害第一次避難場所等の図式を掲示させておりまして、皆様が見えるような配慮をさせていただいております。

　最後に、今の困り事という部分に関して言いますと、最初に出てくるのは人員配置の部分、職員の受入れの部分です。採用をしたくても、どうしてもまずは応募がないというところで、実際に応募があっても、お一人いらっしゃったのですが、全く字が書けない、あとはコミュニケーション障害がありまして、コミュニケーションが取れない方であったりとか、あとは、当日に面接をキャンセルされる方が数多くいます。ですので、今現在のところ、近隣に、東京都にもう一店舗、青梅のほうにありますので、青梅のほうから職員を派遣して、日常、運営させていただいております。

　以上になります。

【会長】　　ありがとうございました。

　それでは、委員の皆様から、御質問、併せて助言、要望等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

　実は、私の息子もふわふわにお世話になっておりまして、今日は自立支援協議会の委員としてお話をしようか、利用者の親として話すべきかというのはちょっと悩んだのですけれども、施設長が体調を崩されているということで、８か月間、彼の生活を見てきましたが、８か月間家に帰ることもなく、ほぼ住み込みでふわふわに勤務して、２４時間、１日も休むことなく、ずっと働いています。それはブラック企業としか言いようがないなと私は感じました。応募が来ないと言って、人材がいないとおっしゃいましたけれども、今頑張っている職員をもっと大事にしないと離れていってしまうのではないかなと思って、とても心配です。

【会長】　　もし御意見があれば、お願いいたします。

【恵】　　ありがとうございます。これは僕自身が東久留米のサービス管理責任者でもありながら、法人のほうの東京都のエリアマネジャーを今現在やらせていただいておりまして、御指摘いただいたように、法人として、その部分が非常に課題、問題とさせていただいております。

　法人として、休暇を取れるような職員体制という部分で、近隣の青梅から派遣をさせていただきながら勤務を運営させていただいく。正直なところ、その部分が後手に回ってしまったという部分で、今回、８か月休みが取れていなかったというところで、法人としてはそこを真摯に受け止めて、今、青梅のほうから、ほぼ半月、職員の派遣をさせていただいております。

【会長】　　ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

　お願いいたします。

【委員】　　ふわふわさんは、先ほども少し説明があったのですけれども、新聞であった食費の件は解決したのかどうなのかということをお聞きしたいのと、あと、土日に帰るとか、利用者さんの利用状況がもし分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

【恵】　　まず、食費の部分ですけれども、報道にありましたように食費の過徴収という部分に関しては、法人として、関東一連は、全施設、外部宅配業者を利用しておりまして、その金額は一律という形ではなく、朝、昼、夕という、それぞれ食事を召し上がっただけの徴収を関東一連ではさせていただいております。東久留米に関しては、オープン当初から宅配業者を導入しておりまして、１食幾らという形で徴収させていただいておりますので、報道にあった過徴収であるという場合に関しては、万が一、帰宅等で過徴収になった場合は返金という形で調整させていただいておりまして、関東の施設に関しては、その清算は一応終了しているという形で法人としては報告を受けております。

　利用の実態ですけれども、御家族の御希望等で土日に帰宅をしたいという場合は帰宅していただいております。もちろん御家庭の事情によって御帰宅が不可能なケースは、中に三、四名、土日にいらっしゃる形になりますので、三、四名は土日に通常どおり過ごしていただいているというような形で運営させていただいております。

【委員】　　そういう形で、食費については本部と了解しているということなのかな。厚労省ときちっとやったのかどうなのかということ。結構この件って、障害分野だけじゃなくてお年寄りのグループホームにまで影響しているので、法人としては、かなり全国に影響しているということの反省はされているのかどうなのかというところ。

【恵】　　そうですね。行政の部分に関しては、１１月、東京都の実地検査でちょうど東久留米市さんにも一緒に立会いをしていただきまして、精査をしていただきました。東京都のほうは全て、東久留米に関してもオープンからの帳簿を全て精査していただきまして、過徴収があるかどうかというのも全て東京都からも見ていただき、それで清算が終わっている形で今現在進んでおります。

【会長】　　お願いします。

【委員】　　相談支援とか移動支援とかで利用されている利用者さんも入所したり、あと、短期入所で利用されている方が何人かいらっしゃるのですけれども、いろいろ課題があっても施設長さんがすごく真摯に対応してくださって、現場の職員の方は本当に日々頑張っていらっしゃると思います。ただ、短期入所を利用されているお母さんから伺うと、契約書のこととか利用の請求とかが来ないという話も聞いていて、その辺は施設長さんが全部やられているのか、体制的に本部が管理しているのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

【恵】　　請求の部分に関してですけれども、まず、８日までに施設のほうで国保連に請求を上げさせていただきまして、上げたタイミングで法人本部のほうで内容を精査しまして、残り２日間で、ミスがないかということをチェックさせていただいております。そこで不備がある場合、国保連の請求に間に合えば、当月で変更をさせていただいていますけれども、間に合わなかった場合、翌月に過誤請求返戻等で正しいもので請求をさせていただいております。

　利用料の請求書に関しては施設から発送させていただいております。正直、一度も短期入所の方の御請求書を上げていなかったことが東京都の実地検査の際に発覚しまして、それで法人本部で介入しまして、そこから発送させていただいておりますので、そこは法人本部のほうとしても現場に任せていたという不備がありましたので、今後はそういうチェック機能を明確にしてから発送させていただいております。

【会長】　　お願いします。

【委員】　　今の説明だと、割と東久留米のふわふわさんは単独で事務はやっていなくて、基本的に法人本部とのやり取りでやるという感じに。

【恵】　　基本は、法人本部は最後のチェック機能のみで、全ての請求であったりとか実績表のチェックであったりというのは、もう全て施設内で完結する形になっています。

【委員】　　そうすると、事務員がいる体制じゃなくて、管理者の方が全てやっているという感じですか。

【恵】　　そうですね。

【委員】　　そうですか。だそうです。

【会長】　　お願いします。

【委員】　　先ほど、施設長にお休みがないという話でしたが、やっぱりそこがすごく負担なのかなと。実際に応募されても来ないということで、どの事業所も現実そうなので、それはよく分かるのですけれども、今いらっしゃる職員の方がとても一生懸命やってくださっている姿を見ると、やっぱり本部のバックアップが必要だなというのは本当に痛切に思います。

　それと、別件で、一応最初の予定では、男性１０、女性１０ということで、人がいないということで解消はできないんだと思いますけれども、西東京のほうにももう建っています？　何かその話もあって、やっぱり入所を希望されている方がうちのほうにも何人かいらっしゃるので、もし今の時点で見込みの情報があれば教えていただきたいです。

【恵】　　東久留米の建物自体は、１階に１０床、２階に１０床という建物は完成していますので、職員の配置が賄えるというか充足してくれば、すぐにオープン、申請を出す手順にはなっております。どうしても、やっぱりまだ職員の配置の安定ができないので、今の部分で踏みとどまっているというのが現状です。

　僕も最初、皆さんに西東京のほうにもふわふわ系列をつくっていますというところでお話をさせていただいたのですけれども、実は青梅と、東京都にもう一つ、東久留米をつくったときに職員の応募の数が青梅と差がかなりあり過ぎて、青梅が令和３年の２月にオープンをしているのですけれども、そのときの職員の募集というか求人の考えで出させていただいているのですが、それの半分ぐらいの人数の応募しかなかったという部分で、西東京のオープンというのも、求人がどれだけ来るかというのは未確定ではあるので、まだ踏みとどまっているというのが現状です。

　なので、東久留米のＢ棟が軌道に乗ったときに初めて皆様のほうに御案内ができるというような、一応、法人としての考えで、今進めさせていただいております。

【会長】　　ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

　お願いします。

【委員】　　利用者の状況のところで障害特性等といった欄なのですが、１名、医療的ケアの必要な者というふうに入っておりますが、どのようなケアなのかといったところを教えていただければと思います。

【恵】　　この方はストマをつけられている方で、訪問看護の方に週に２回入っていただいて、ストマの消毒、あとは摘便の部分も含めて訪問看護に入っていただいております。そういった部分の医療的ケアという形で記入させていただいております。

【委員】　　ありがとうございました。

【会長】　　お願いいたします。

【委員】　　私もグループホームで働いておりまして、恵さんのほうでグループホームを非常に活発にやってこられているということを今回伺ったのですけれども、ふわふわさんのほうでグループホームをやろうと思われたきっかけですとか、どのようなことを目指しておられるのかということを私はあまり知らなかったもので、勉強不足で申し訳ないですけれども、教えていただければありがたいなと思います。

【恵】　　まず、株式会社恵というものが、もともとの本社は、今は東京都に移していますけれども、もともと愛知県で株式会社恵を立ち上げまして、株式会社ですが、福祉一本でやらせていただいております。

　社長の理念としては、幼少期から順番に過ごせて、安心して過ごせる環境設定という部分で、児童発達支援、放課後等デイサービス、そこにつながる生活介護、生活介護に通いながら住める共同生活援助という部分で福祉一本でやらせていただいておりまして、株式で安定して、それから安心・安全に暮らせるという部分で、福祉の部分でやっていきたいというので、会社の社長の理念としては、福祉のみで、これだけ広げていきましょうという。

　なので、関東のほうに２年前に進出をしてきまして、関東のほうで最初に立ち上げたのは静岡だったかな、千葉のほうかな。千葉のある市区町村のほうから、こういうものをつくれませんかということで、まずは第一に、千葉、静岡に、関東のほうに進出をさせていただきまして、それを見ながら、関東一円に急激に増やさせていただいたという経緯になります。

【委員】　　どうもありがとうございます。社長が障害福祉の事業を始めようと思われたきっかけといいますか、それは何かあるものでしょうか。

【恵】　　何だったかな、すみません。御家族がというわけではなく、その周囲、安心・安全という部分で、過ごしやすい、住みやすい生活環境というのをやっぱり目指したい。どうしても不便さであったりというのを、解消できないか。なので、そこを言葉はちょっとあれですけれども、揺り籠から墓場までという部分の理念を持たせていただきまして、運営をさせていただいております。

　なので、東京都にはまだ設置ができていないですけれども、静岡県、千葉県、埼玉県には訪問看護ステーション、２４時間体制で訪問看護を法人でやらせていただくステーションのほうも今、設置をさせていただいております。

【委員】　　一つのシステムをつくって、障害者の方にいいサービスを提供するというところは、そういう考え方はあるのかなとは思うのですけれども、そもそも障害者福祉を始められた団体というのは、やっぱり具体的に困っている状況が何とかならないかということで、それで、この事業を始めたという方が非常に多いというか、そんな感じがしますものですから、その具体的なものが、これをこうしたいというようなものがある事業所が多いかなと思うのですけれども、法律が整備されて、その中でサービスを提供していくという形では、良質なサービスを提供するというやり方もなくはないかとは思うのですけれども、ちょっとそんなことを思わされましたけれども。どうも説明していただきまして、ありがとうございました。

【会長】　　お願いします。

【委員】　　東久留米以外に他市がどのぐらい、どの市があるのかというのと、あとサービス利用計画を、事業所も幾つか、多分ふわふわでサービス利用計画はつくっていないと思うので、そこら辺はどのぐらい、何市なのかというのは、もし分かる範囲で教えてもらえるとありがたいなと。

【恵】　　まず、東京都に関して言うと、他市にはグループホーム自体は、今、青梅だけになります。東久留米と青梅にしか、２つしか共同生活援助という部分は持っていません。サービス等利用計画、相談員の部分に関しては、法人として、相談員、相談室というか相談支援事業所を設置していないので、全て利用者様の相談員の方ですので、東久留米に関しては、その方のもともとついている相談員の方に、そのまま継続をしてやっていただいている形になります。

【委員】　　東久留米が何名ぐらいですか。

【恵】　　すみません。ちょっとそこまで、僕のほうで控えてきていないので。もしよろしければ、また後で、委員のほうとか、自立支援協議会さんのほうに詳細を御連絡させていただければなと思いますけれども。

【委員】　　プライバシーに関わらない程度で。

【恵】　　分かりました。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　研修ですけど、先ほど、法人で月１回、ウェブで管理者の方にやって、それを職員にというあれでしたが、実際、今まで８か月の間に、月１回ということは８回、管理者の方は受けているかもしれないのですけど、それを職員、支援員の方に、実際に何回とかというのが具体的に分かれば教えていただきたいです。

【恵】　　正直なところ、東久留米に関しては、これだけの職員減というのがあったので、管理者もその会議に参加できなかった日ももちろんありますし、参加しても、それを職員に今度下ろすということが、正直言うとできないというのが現状でありました。この８回のうちに実際に何回という部分でいきますと、本当に数える程度、一、二回程度しか、完全に末端まで職員の浸透というのはできていないのが現状です。

　確実に、最初の１回に関しては、関東の支社長が施設に来所して、全職員に対しての研修を１回は行っていますので、回数というと、１回は確実に実施をさせていただいています。

【委員】　職員配置のところで、管理者が１名、サビ管が１名、サビ管ですよね。

【恵】　　はい。

【委員】　　世話人が、日中が１で、生活支援が１、夜間が、世話人が１で、生活支援が１ということは、実質的には、職員の実質の人数は何人なのか。あと、３６５日が三、四名いるということなので、多分シフトで回さなくてはいけないと思いますが、そこら辺はどういうふうに具体的に配置されているのかというので、もし先ほどのように、ずっと休みがなくということだったら、やっぱり法人本部として責任を持って職員配置していかないと、今、いろいろなところで虐待があるんだけれども、やっぱり虐待の原因というのは職員がストレスでなってしまう、職場の環境が悪くてなる可能性があるので、そこら辺は早急に、何か計画があるんだったら、その計画を示してほしいし、具体的に今どんな状況なのかと、もし伝えられる範囲でお願いしたいなと思います。

【恵】　　現状ですけれども、常勤という部分でいくと、現在、社員が１名になっております。残りが夜間パートと日中のパートという形で２名いらっしゃいます。ただ、この方に関しては時間給、時間での配置になっていますので、毎日いる方ではなく、曜日固定や時間固定になっていますので、東久留米の現状でお話しさせていただきますと、７名の職員で、今、回させていただいております。実際にこの７名で回せない部分がありますので、青梅のほうから、今、４名ないし３名のヘルプという形で、日々運営をさせていただいています。

　なので、先ほどお話があったように、その穴を埋めるという部分で、管理者が本当に休みなく勤務をしているというのが現状になっていますので、法人本部として、この休みの部分をなるべく別の職員、別の施設からまた、その応援で休みを取っていただこうという部分で、応援の数を今増やすという部分で、先ほどお話をさせていただいたように、青梅のほうがやっぱり職員の求人というのが多いので、青梅のほうに採用をして、青梅のほうから数多くの職員を応援という形で、実際に１時間程度で出退勤というか通勤ができる距離にありますので、その時間範囲で可能な方を応援として勤務していただく形で、来月以降、勤務のほうを調整させていただいております。

【委員】　　そうすると、理想としては、何人ぐらい、常勤になると理想かなというのは、一応、考えられていますか。

【恵】　　一応、法人としては、日中、管理者、サビ管を除いて２名という配置を理想としていますので、日中に関しては、日中が２名で、夜勤、夜間に関しても、１名体制ではなく、できれば２名体制という形で常時組みたいというのが理想としてありますので、常時２名２名の配置ができる、トータルでいくと、サビ管と管理者を含めると６名体制というのが一番の理想形ではあるのですけれども、そこに持っていけるように、ちょっと今の人数配置をクリアできるように、その応援ですね。ただ、東久留米の現状として、日中に残られる方が少ない日もありますので、そこは１名体制でやらせていただいたりという、利用者様の外部に出る曜日によって、職員配置のほうもいろいろ調整をさせていただいて、今、シフトをつくらせていただいております。

【委員】　　うちもやっているのですが、食事時とか入浴時が、やっぱりかなり手としては必要になってくるのですけれども、その部分だと、２名で１０名を対応するということに、管理者とサビ管を入れれば４名か。

【恵】　　はい。

【委員】　　それで、１０名の利用者さんに対応するという感じで、イメージとしてはよろしいのでしょうか。

【恵】　　外部に出られている方に関しては、帰設後に入浴等も入りますので、その一番人数がかかる時間帯に多く配置できるように、時間調整をさせていただいたり、そこは勤務の変更であったりとか、そういう勤務時間という部分で上手に組み合わせて配置を今後していく考えで検討しております。

【委員】　　ありがとうございます。

　あと一つなんですけれども、防災訓練等は実施されていますか。

【恵】　　ごめんなさい、僕の持っている資料では、今年度、一度実施したというふうに記載があるのですけど、ちょっと僕は不在にしていた。正直、僕自身も、最初からサービス管理責任者に配置になっていたわけではなく、途中から兼務になっているので、そこを僕のほうがまだ調べ切れていないのが現状です。すみません。

【委員】　　慣れない場所なので、ぜひ防災訓練のほうはお願いしたいと思います。

【会長】　　お願いします。

【委員】　　多分、職員体制って、これは１０人定員で、そこで５対１でやっているのかなと思うのですが、２０人になったら、当然増えるということなのかなと思います。夜間と日中というのは２交代制ですか。

【恵】　　そうです。

【委員】　　長いですね。

【恵】　　日勤に関しては８時間、夜勤に関しては１６時間拘束の１３時間勤務という形で体制を取らせていただいております。

【委員】　　ありがとうございます。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　先ほどお話があったように、夕食時とか入浴介助、朝の時間、作業所への送り出しの時間はやっぱり１０名を見るというのは結構大変な状況だと思うのですけれども、特に時間等々で追われたりとか、なかなか、要は作業所に遅れてしまうというような実情はありますか。

【恵】　　このふわふわ東久留米に関して、ふわふわ東久留米で実際に送迎というものを行っていませんので、全てお迎えに来ていただいく形で運営をさせていただいております。

　ですので、入居をして、実際にスタートするときにお迎えの時間というのをなるべく重ならないように、事業所様のほうにもお迎えの時間を事前に調整をさせていただきまして、お迎えの時間をちょっとずらしながら出発をしていただいているのが現状になります。

【委員】　　かなり朝とか、遅れると大変だと思うのです。起床、また、着替え、食事の介助であるとか、かなり大変なときだと思いますので、私も別の事業所でグループホームをやっているところもありますので、ちょっとその辺の想像がつくので、感想を述べました。以上です。

【会長】　　そのほか、いかがでしょうか。

　では、私から１ついいですか。これは質問ではなく、要望に近いのですが、運営状況の真ん中辺りの利用者の権利擁護の配慮のための取組というところで、行っているかということで、この評価シートでは、プライバシー保護云々に関して会社を挙げて取り組んでおり、管理者は研修を受け、スタッフに共有しているとあるのですが、おっしゃるとおりだとは思いますが、これは少し読み方によっては、取り組んでいますか、取り組んでいますと言っているだけなので、特に、利用される方の負担や不安につながらないように対応するということを考えるのであれば、もう少し具体的にどのように取り組んでいるみたいなことがあったほうが、利用者の方の利用のしやすさというか、あるいは安心して利用できるということにつながると思います。

　なので、もちろん会社を挙げて取り組んでいただきたいですし、実際、今お仕事されている方が物すごく御多忙だということもよく分かるのですが、あと一言、具体的に書いていただけるほうが、例えば評価される委員の皆様も、恐らく見通しが得やすいと思いますので、今後の参考にしていただければと思います。

【恵】　　分かりました。

【会長】　　いかがでしょうか。よろしいですか。

　それでは、ありがとうございました。それでは、ここでグループホームふわふわ東久留米の方には御退室いただきたいと思います。ありがとうございました。

【恵】　　すみません。ありがとうございました。

（説明者退室）

【会長】　　ありがとうございます。それでは、評価結果を取りまとめたいと思います。

　まず、事業評価シートの内容に関することで、御意見、御要望等がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

　委員、お願いします。

【委員】　　会長がおっしゃったように、文章が、何か書いているというだけで具体性がないので、先ほどもあったような部分も含めて、運営方針も、特徴というものがちょっと見えないし、そこら辺、もうちょっと具体的に書いてもらったり、また、添付資料として何か日常の日課とかを付けてもらえると分かりやすいし、労働条件が何か厳しそうなので、そこら辺はどういうふうにしたらいいのかなというのはちょっとあれですけれども、皆さんの意見を聞きながら、しっかりと、ふわふわさん、大きな事件だし、我々にも影響を及ぼしているので、しっかり運営してもらいたいという思いで支えていけたらと思いますので、もうちょっと具体的なものがあるといいなと思いました。

【会長】　　ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。委員、お願いします。

【委員】　　今日、この会議にてお話を伺っていたときに、このシートだけでは、そういった課題というのはなかなか見えないなというところは正直ありました。事前に配付で目を通させていただいたのですが、なかなか人材不足というところの課題というのが、もともと人員については、この人数でいいのかなというのはちょっと思っていたのですけど、なかなかそういった実情というのが見えてこなかったところが、何か明らかになるといいのかなというのは感じるところです。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございます。

【委員】　　大体、何か実態みたいなものが分かるかなみたいなところで、利用者さんの声みたいなものを聞く機会も何かあると、やっぱりいい支援をしていかなくちゃいけないというふうになるのかなと思うし、逆にこうやって協議会がしっかり関わっているということで募集をかけてもいいのかな、来れば、人が来るのかなというか、そうしないと、本当に暮らしている利用者が困っているので、そういう意味でも何か力になれることがあったら、やらなきゃいけないのかなと思うので、やっぱり利用されている方の声を聞くというのも、こういう機会、こういう場であってもいいのかなと思います。

【会長】　　ありがとうございました。

　既に、事業評価の内容以外の御意見も出ていますので、事業評価シートの内容に関すること、それ以外のこと、どちらでも構いませんので、もし御意見、御要望等がおありであれば、お願いいたします。

　お願いします。

【委員】　　実は２月１７日の共同通信に、日中サービス支援型の虐待に関する記事が出ておりまして、全国、いろいろな自治体の約２０％が虐待の報告があるという衝撃的な記事を、全育連、育成会のほうからメールで来まして、ちょっとびっくりしちゃったのですけれども、やはり先ほど委員がおっしゃったように、職員の不満とか不平とか、そういうものが積もって虐待につながるケースが一番多いというふうに感じていますので、親の会としては、実は明日、お母さんたち２０人ぐらいで、ふわふわの見学会に行きます。なので、やはりそういう機会を設けて、常に私たちが、先ほどここに書いてあったように、家族が頻繁に来るみたいなことが書いてありましたけれども、私です。本当にしょっちゅう行って目を光らせておこうかなと思っています。

【会長】　　ありがとうございました。

　ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

【委員】　　今のような話は、障害福祉課のほうも把握はされているんですか。

【管理係長】　　先ほどふわふわさんのほうからもお話があったのですけれども、１０月の末に、東京都のほうで指導検査に入りまして、そこで東久留米市も立会いという形ですけれども、同席したというところで、いろいろ見せていただきまして、今おっしゃっていただいたようなことは大体把握をしております。

　その指導検査の結果通知が、まだ東京都から出ておりませんので、またちょっとその通知が出てから、いろいろ分かってくることもあるのかなというところで、改めて、こちらも今、東京都と一緒に対応していくというところでございます。以上です。

【会長】　　すみません。その通知はいつ頃来るものなのですか。

【管理係長】　　通常は１か月以内ぐらいですが、まだ出ていないです。

【会長】　　すみません、私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、何か、ある程度、解決したように私には聞こえていたので、御説明を。

【委員】　　食費の水増し請求のことに関してですよね。

【管理係長】　きっかけは、食費のことからスタートしているかとは思うのですが、指導検査自体は全般ですので、全ての検査という形になりますので、まだその結果が出ていないというところです。

【会長】　　すみません。ちょっとうまく整理できなくて、申し訳ありません。

　そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いします。

【委員】　事業評価シートですけれども、これは様式が決まっているので、ここに書くしかないとは思いますが、これは評価シートではなくて、現状把握シートであって、普通、評価シートであれば、最後のところに課題と今後についてというような形で、今、評価を自分たちでした中で、例えばいろいろ今お話があったような人的支援であったりとか、社員の教育であったりとか、体質改善であったりとか、そういったものが書かれてくるのが普通かなと思っています。ですので、状況は足りないとは思いますけれども、ここに書いてあるのは、よく分かったは分かったでいいのですけれども、評価シートであるならば、そこの点は追加をすべきではないかなというふうに思っています。

　もう１点は、これは単なる私の感想ですけれども、運営状況のところで上から４番目、５番目のところに、地域との交流のところで、ごみ拾いがよく出ているのですが、ごみ拾いが地域の交流にどれだけ直結するのかというのは、むしろごみ拾いをやらせているのではないかといううがった見方もできなくはないですけれども、これは、すみません、感想でございます。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。それでは、今、御発言いただいた内容を事務局にて取りまとめていただき、後日、委員の皆様に御確認いただいて、評価結果通知としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】　　では、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

　それでは、次第の２番、専門部会についてです。協議事項（２）番の専門部会等について、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】　　令和６年４月１日に障害者総合支援法が改正され、施行されるということに伴いまして、東久留米市地域自立支援協議会設置要綱の改正を進めております。要綱の改正におきましては、以前、国からの資料でお示しいたしましたように、事務局会議及び専門部会を国の例を参考に置いていく予定で、今回要綱案を作成しております。

　要綱案自体は、資料５－３を御覧ください。要綱の主な変更点といたしましては、障害者総合支援法第８９条の３各項に基づき運営をしていくという内容になっております。

　協議事項の専門部会、事務局会議守秘義務の部分につきまして、法に合わせて改正しております。

　専門部会につきましては、これまでと変更はございません。こども部会、就労支援部会、住みよいまちづくり部会というものを設置する旨を明記しております。

　事務局機能につきましては、事務局会議と相談支援事業所連絡会議としておりまして、事務局会議が現在の運営協議会をイメージした会議となります。相談支援事業所連絡会議が、現在の施設代表者会議の部会であった相談支援事業所部会を移して、地域自立支援協議会のもとで運営していくことを想定しております。この相談支援事業所連絡会議というのは、こちらで名前をつけているんですけれども、こちらの名前については、今後変更の可能性もございます。

　なお、各部会、会議の組織運営等に関しましては、要領を整理いたしまして、改めて協議会にお示しをさせていただきます。

　こちらからの御説明は以上となります。

【会長】　　ありがとうございました。

　事務局からの今の説明について、御質問等ありましたら、お願いいたします。

　これはいつまでにどのように改正するというような、何かデッドラインというか、リミットのようなものは決まっていますか。

【管理係長】　　要綱自体は、令和６年４月１日の改正を考えておりますので、大体２週間ぐらい前、来週いっぱいぐらいで決定できればいいかなというふうには考えてございます。本日、もし御意見等がなくても、その辺りまでに御意見をいただけますと幸いでございます。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

【委員】　　すみません。相談支援事業所連絡会議が、第８の（２）にあるのですが、これは開催とか、どこが会議に出席するのか、どういう人が出席するのかとかいうのが、もしあったら。それから、基幹相談支援センターの設置と関連するのかどうなのかというのを分かる範囲でお願いします。

【主査】　相談支援部会につきましては、今のところでの方向性を述べさせていただきますと、参加者は、今までの相談支援部会の相談支援事業所、そのままで考えています。現在、他市でもオブザーバー参加をされている相談支援事業所がいらっしゃるのですけれども、その他市のオブザーバー参加の事業所も、引き続き、参加可能としております。

　１つ、出席者で変わるところは、これまでオブザーバーとして参加していただいた中に、グループホームも名を連ねているのです。そちらに関しましては、自立支援協議会のほうの相談支援部会になっていくに伴い、相談支援事業所のみの参加とすることで、そちら２つのグループホームに関しては、次年度より参加は控えていただき、グループホームは、全く会議に参加しないわけではなくて、施設代表者会のみの参加としていただくことを考えています。

　相談支援部会の事務局としては、今までと同じ、障害福祉課とめるくまーると、さいわい福祉センターとして考えております。

　話す内容としては、今までは情報交換の部分がメインだったのですけれども、自立支援協議会のほうに移していくに伴って、ケース検討等も加えていき、また、年間計画も立てて。なので、次回行うとしたら、４月最初の会で、各事業所に集まっていただいて、そこで年間計画を話し合うことを考えております。

　以上です。

【管理係長】　　ちょっと今の内容に補足ですけれども、今まで、今年度できていなかったのですけれども、事前の協議会、運営協議会というものがあったのですが、そちらを改めて事務局会議という形で再編させていただくこととしておりまして、そちらで相談支援事業所連絡会議のほうも御参加いただいてという形で考えております。

　自立支援協議会のほうに相談支援事業所部会を移させていただいたというところの意図は、そこで上がった地域の課題というところを、またこちらの協議会のほうで取り上げて、検討させていただければというところが主になりますので、基本的には、相談支援事業所連絡会議の後に、そういった事前の連絡会議をさせていただいて、相談支援事業所連絡会議で出た内容等も反映していければと考えております。

　その先に、先ほど委員からもお話がありました基幹相談支援センターの設置というところがありまして、そちらの相談というところも、来年度以降となってしまうのですけれども、恐らく来年度から始めていくという中で、目標としましては、基幹相談支援センターが中心となって、こちらの会議と相談支援事業所連絡会議と事務局会議、ひいては自立支援協議会の運営の事務局というところを担っていければと考えておりますので、そういった部分も、来年度、検討をこちらでしていければと考えております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】　　イメージ的には、ということは、相談支援事業所連絡会議は、今まで相談支援部会で話し合われたことは、事前の事務局会議で話して、今、部会は３つあるのですけれども、部会報告ということではないというイメージですか。

【管理係長】　　具体的な内容はまだ、詳細は決まってないのですけれども、基本的に部会報告と同じような形で、何かしらそういった議題を御提起いただければというものがあればというところで考えております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　それでは、今の事務局からの説明と、質疑応答を踏まえた方向で進めさせていただきたいと思います。

　それでは、次第の大きな２番、報告事項です。部会報告で、こども部会の報告をいただきます。部会長お願いいたします。

【委員】　　２月２６日にこども部会を開催しました。議題的には、最初に、前回、自立支援協議会の本会での報告というところで青年余暇のことが、こども部会でという話も出ていたので、一応、こども部会の皆さんに、いかがでしょうかという御意見を伺いました。

　やっぱり青年余暇とこども部会は違うというところの結論で、もちろんそうだと思うのですけれども、なので、やっぱり青年余暇というところが、福祉計画の中の枠組みでなっていたのが、ちょっと話合いが一歩進んだのかなと思うので、具体的に、今回、これを見ると、３つの部会はそのままなのですが、青年余暇というところを着実に進めてもらいたいなというのが個人的な意見ですけれども、が出ています。なので、青年余暇というところを考えていければいいかなというふうに思っています。

　また、報酬改定があるので、法令のほうもかなり、利用時間が３区分に分けられたり、不登校児対応に加算があったりとか、今までＢＣＰ、虐待防止安全管理が未実施だと、「やってくださいね」だけだったのが、減算の対象になるとかということを委員のほうから説明がありました。単価自体は、ちょっと下がったり上がったり、時間によってなんですけれども、シュプロスさんが概算すると、今までどおりかなというところですけれども、保育士加算がなくなったりとか、いろいろ厳しいところもあるし、時間が５時間になったりとかいうので、結構、長期休みは６時間でやったりしているところが多いので、その辺、保護者の負担が増えるんじゃないかなとかという心配、話がありました。

　あと、各施設の状況では、保健所さんのほうで、やっぱり医療的児ケアというところで話が出て、福祉計画の中で、具体的な人数みたいものが分かればというのが、今回、反映されてなかったというのは残念だったなということも出ています。わかくさのほうで、医療的ケア児の受入れをしているのですが、かなり精神的には負担が大きいのかなというので、今後、いろいろな話合いができたらなという話をしています。

　また、１件、放デイのほうで、置き去り防止というところの事故報告があって、東京都の監査が入りましたという報告がありました。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　お願いします。

【管理係長】　　今、委員からも御報告がございましたけれども、青年・成人期の余暇活動の検討が、ちょっとこども部会とは方向性が違うというお話をいただいておりますので、検討の場につきましては、改めて来年度の協議会におきまして、事務局のほうから体制も含めてお示しさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　以上です。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　すみません、追加ですけれども、やはり先ほどの青年余暇というところで、いろいろな行政を見ていると、行政が中心になってやらないと、やっぱり尻すぼみになってしまうというところで、きちんと予算をつけて、障害福祉だけじゃなくて、「しょうがい」って一生の「生涯」、生涯学習のほうとも連携するとか、障害福祉だけじゃないのではないかなというところの意見も出ていたので、この場かどうか分かりませんけれども、皆さんで話し合っていただければなと思っています。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの部会長からの報告、あとは事務局からの説明に関連して、御意見や御質問等がおありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。委員、お願いします。

【委員】　　各施設の状況のところで、わかくさのところは出ているのですが、これは医療的ケア児の対応ということの話だったと思うのですが、これは何か文章だと、看護師の負担が大きくて、神経を使うということで、何かマイナスイメージになるのだけれども、やっぱりプラスで、これから医療的ケア児は、本当にどういうふうに支えていくのかというのが大事な方針になるので、その軸になるのは、わかくさだと思うのですけれども、そこら辺、もうちょっと、やっぱり医療的ケア児を対応して、いろいろな子供たちのメリットがあるんだというような発言を積極的にしていただきたいなというのと、幾つか保育園関係とも話をしているのですが、なかなかやっぱり、わかくさは定員があって見られない人はどういうふうな流れで対応しているのかというのを具体的に聞かせてもらえるとありがたいなと思います。

【わかくさ学園長】

　こども部会に出させていただいて、ちょっと文章的に見ると、そういうふうに感じられたかもしれないのですが、わかくさ学園が東久留米市で、今は唯一という形で受け入れられる施設じゃないかと思っております、医ケア児に対して。

　今年度、３名の医ケア児を抱えまして、そのお子さんたちは、来年度も継続で、さらに先日入園審査を行いまして、２名の医療的ケア児が入ってくるという形になっております。計５名、来年度入ってくるという形ですけれども、常勤で看護師のほうは１名という形なので、それでは体制上、もうちょっと安定的にというか、強固な支援体制をつくっていかなくちゃいけないなと思って、今、来年度の会計年度任用職員さんの看護師さんも含めた体制をつくっております。

　わかくさ学園のほうは、入園審査会のほうでも、より困難のあるお子さんを優先的にという方で、重い障害のあるお子さんとか、ほかではちょっと受け入れができないのではないかというお子さんを優先的にこちらのほうで受け入れていますので、必然的に、医療的ケア児のお子さんというのも、こちらのほうで、来年度５名という形になったかと思います。

　でも、今年度も、入園募集数よりも希望者数のほうが多かったということで、わかくさ学園に入れなかったお子さんというのがいらっしゃいました。委員のおっしゃっているお話ですけれども、わかくさ学園に入れる子は、今後継続して、私たち療育を行ってやれますが、落ちてしまった子については、それでさようならという話ではないと思っております。そこで、いかにその落ちた子に対して支援していくかというところで、わかくさ学園の発達相談室のほうで、その後のケアというか、御連絡をして、どこかつながれるところはないかというところで、ほかの事業所さん、今、民間の事業所さんも多いので、そちらのほうにつなげていくお手伝いをさせていただいたり、もしくは、今、滝山のほうにある親子療育、ひよこグループというのをわかくさ学園でやっておりますけれども、そちらのほうにつなげて、継続して見ていくという形を取っております。

　まだまだ、地域でいかに医療的ケア児を受け入れていくかということでは、受け入れている私たちも本当に緊張感を持って、地域に、近くにすごく大きな病院がないというところで不安もあるのですけれども、それ以上にしっかりと、ここにも書いてありますけれども、ルール立てというか、こういうときにはこうしていくというものをしっかりと決めて対応していきたいなと思っております。

【障害福祉課長】　今あった委員からの御質問に関して、ちょっと補足で御説明させていただきたいと思います。

　保育園での医療的ケア児の受入れということに関しましては、今年度、子育て支援課のほうで保育園の医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを策定いたしまして、保育園での医療的ケア児の受入れに関する調整会議ということも実施をされて、来年度から実際に入園される方を整理しているところでございます。

　以上でございます。

【会長】　　委員、お願いします。

【委員】　　ありがとうございます。

　うちの職員のほうに、わかくさで断られて行き場がないと、何か紹介してもらえないという話もあったので、つなげるという話を今聞いたので、ぜひつなげてもらって、わかくさに来ている人だけじゃない、療育の部分と、それから、児童発達支援センターという役割もあると思いますので、両方の役割を担っていただけると子供たちも家族も安心して対応できるのかなと思っていますので、ぜひそこら辺をよろしくお願いしたいなと思います。

【村山会長】　　ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

　それでは、先に進ませていただきます。

　次第の３番、その他ですが、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

【障害福祉課長】　　今年度をもって高原委員が退職されるということでございます。これに伴いまして、本協議会委員も退任されることとなりました。高原委員におかれましては、東久留市地域自立支援協議会発足の平成２４年度から委員として本市の障害福祉施策の進展に御尽力いただきました。

　一言御挨拶をいただければと思います。

【委員】　　本年度末といいますか、３月、今月末で仕事を退職したいと思いまして、これは理事会のほうにいろいろお願いをしていたのですけれども、先月の理事会で了解をいただきましたものですから、今月でということになりました。

　１９９６年から２８年間、今の武蔵野の里といいますか、その前身のくるめパソコンから始めまして、精神障害者の方への支援ということでやらせてもらってきました。

　ここ三、四年はグループホームの世話人もやっておりまして、その中で、期限が来たけれども出ていかない入居者の方がおられて、その方は非常にこだわりが強く、なかなか難しい方であって、一晩中、本人と議論するようなこともあったりしたのですけれども、いろいろ考えまして、普通の支援ではなかなか解決がいかないので、法人のほうで中古物件を買って、そちらのほうに取りあえず移り住んでもらって支援をしていけないかなということでお話をしたのですけれども、ちょっとそれは通常、良識では考えられないので、そんなことはとてもできないというふうに理事会のほうでも言われまして、私もかなり真剣にというか、ちょっと入れ込み過ぎてしまっていたかもしれないのですけれども、そういうような状況ですと私も難しいかなという感じがしまして、ちょうど昨年の暮れ、１１月だったと思いますが、お母さんのほうで受け入れてもらいまして、御本人は実家のほうに帰られて、今もやっぱり大変な状況ではあるのですけれども、そういう形になりました。

　私も２８年間やってきまして、この辺で一つの区切りとして、総合支援法でやっていく福祉は、やっぱりきちんとやっていかないといけないということがありますので、私の個人的な好き勝手ばっかりをやっていくわけにはいかないというところがありますので、そういうことで一区切りとさせていただければと思って理事会にもお願いしたというところです。

　自立支援協議会の皆様とか地域の方々には大変お世話になりまして、夕涼み会ですとか、また、作業所の立ち上げですとか、自立支援協議会の会議の中などで大変お世話になりました。支えていただきましたこと、ありがとうございました。

　長くなって申し訳ないんですけれども、どうもありがとうございました。

【会長】　　委員、どうもありがとうございました。

　それでは、事務局よりお願いいたします。

【障害福祉課長】　　今回の会議が本任期の最後の会議となります。２年間、東久留米市地域自立支援協議会に御協力いただき、誠にありがとうございました。御礼を申し上げたいと思います。

　また、追って議事録の確認ですとか次年度以降の任期に向けた各団体様への委嘱等の調整をさせていただければと考えてございますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

　本当に２年間、どうもありがとうございました。

【会長】　　これで本日の議題は全て終了いたしました。

　今回で本任期最後の会議となるということで、委員の皆様におかれましては、これまで円滑な議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。事務局の説明のとおり、追って議事録の確認や調整等があると思いますので、御出席いただいた皆様方におかれましては、御対応等をよろしくお願いいたします。

　それでは、第５回の協議会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

――　了　――